

1 令和7年第2回越知町議会定例会 会議録

令和7年3月7日 越知町議会（定例会）を越知町役場議場に招集された。

1. 開 議 日 令和7年3月7日（金） 開議第1日

2. 出席議員 （10人）

1 番 小田 壮一	2 番 上岡千世子	3 番 箭野 久美	4 番 森下 安志	5 番 小田 範博
6 番 市原 静子	7 番 高橋 丈一	8 番 武智 龍	9 番 岡林 学	10 番 山橋 正男

3. 欠席議員 （なし）

4. 事務局職員出席者

事務局長	田村 幸三	書記	岩佐 由香
------	-------	----	-------

5. 説明のため出席した者

町 長	小田 保行	副町長	國貞 誠志	教育長	織田 誠	教育次長	大原 範朗
総務課長	井上 昌治	会計管理者	金堂 博明	住民課長	小松 大幸	環境水道課長	箭野 敬祐
税務課長	金堂 博明	建設課長	岡田 孝司	産業課長	武智 久幸	企画課長	國貞 満
危機管理課長	片岡 宏文	保健福祉課長	西森 政利	こども園長	田村 香		

6. 議事日程

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 会期の決定

第 3 諸般の報告・行政報告

第 4 委員会報告

総務教育常任委員会の所管事務調査報告

産業建設常任委員会の所管事務調査報告

第 5 陳情第 10 号 精神障がい者保健手帳所持者に対する精神科医療費および一般医療費への助成制度（重度心身障がい者医療費助成制度）への意見書提出を求める陳情書

第 6 承認第 1 号 専決処分（第 2 号）の報告承認について（損害賠償の額の決定）

第 7 承認第 2 号 専決処分（第 3 号）の報告承認について（損害賠償の額の決定）

第 8 議案第 11 号 越知町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例等の一部を改正する条例について

第 9 議案第 12 号 育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律及び次世代支援対策推進法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例について

第 10 議案第 13 号 刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例について

第 11 議案第 14 号 越知町一般職の職員の旅費に関する条例の一部を改正する条例について

第 12 議案第 15 号 越知町会計事務集中管理特別会計条例の制定について

第 13 議案第 16 号 財産の交換、譲与、無償貸付並びに有償貸付等に関する条例の一部を改正する条例について

第 14 議案第 17 号 越知町集落活動センター条例の一部を改正する条例について

第 15 議案第 18 号 越知町移住促進住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について

第 16 議案第 19 号 越知町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について

第 17 議案第 20 号 越知町奨学金返還支援基金条例の制定について

- 第18 議案第21号 令和6年度越知町一般会計補正予算について
- 第19 議案第22号 令和6年度越知町下水道事業会計補正予算について
- 第20 議案第23号 令和6年度越知町国民健康保険事業特別会計補正予算について
- 第21 議案第24号 令和6年度越知町介護保険事業特別会計補正予算について
- 第22 議案第25号 令和6年度越知町後期高齢者医療特別会計補正予算について
- 第23 議案第26号 令和6年度越知町横倉山自然の森博物館事業特別会計補正予算について
- 第24 議案第27号 令和7年度越知町一般会計予算について
- 第25 議案第28号 令和7年度越知町簡易水道事業会計予算について
- 第26 議案第29号 令和7年度越知町下水道事業会計予算について
- 第27 議案第30号 令和7年度越知町国民健康保険事業特別会計予算について
- 第28 議案第31号 令和7年度越知町介護保険事業特別会計予算について
- 第29 議案第32号 令和7年度越知町後期高齢者医療特別会計予算について
- 第30 議案第33号 令和7年度越知町土地取得事業特別会計予算について
- 第31 議案第34号 令和7年度越知町蚕糸資料館事業特別会計予算について
- 第32 議案第35号 令和7年度越知町横倉山自然の森博物館事業特別会計予算について
- 第33 議案第36号 令和7年度越知町会計事務集中管理特別会計予算について
- 第34 議案第37号 越知町観光物産館の指定管理者の指定について
- 第35 議案第38号 横畠西部集落活動センターの指定管理者の指定について
- 第36 同意第 1号 教育委員会教育委員の任命について
- 第37 (追加) 議案第39号 工事請負変更契約の締結について (町道大樽線改良交付金工事)
- 第38 (追加) 議案第40号 工事請負変更契約の締結について (町道鎌井田横畠線放水口洞門修繕工事)

開 会 午前9時00分

議 長（小 田 範 博 君）おはようございます。3月定例会の応召御苦労さまです。

本日の出席議員は10人です。定足数に達しておりますので、ただ今から、令和7年度第2回越知町議会定例会を開会し、ただちに本日の会議を開きます。本日の議事日程は、お手元に配布のとおりであります。執行部より、議案第39号 工事請負変更契約の締結についてと議案第40号 工事請負変更契約の締結についての2議案を、追加上程したいとのことであります。

お諮りします。議案第39号を日程第37、議案第40号を日程第38として追加することに御異議ございませんか。（「異議なし」の声あり）御異議なしと認めます。

よって、議案第39号は日程第37とし、議案第40号は日程第38として追加することに決定をしました。

会議録署名議員の指名

議 長（小 田 範 博 君）日程第1 会議録署名議員の指名を行います。会議規則第126条の規定により、3番、箭野久美議員と9番、岡林学議員を指名します。

会 期 の 決 定

議 長（小 田 範 博 君）日程第2 会期の決定の件を議題とします。本定例会の会期について、議会運営委員会の結果を委員長から報告願います。3番、箭野久美議員。

3 番（箭 野 久 美 君）おはようございます。議会運営委員長から報告をさせていただきます。議会運営委員会の結果、3月4日、午前9時から委員会を開き、令和7年第2回越知町議会定例会の会期日程等について、協議を行いました。その結果、本日3月7日を開会日とし、8日土曜日、9日日曜日和10日月曜日は休会とします。なお、10日の午前9時から議案等の合同審査会を行います。11日火曜日は一般質問、12日水曜日は一般質問、議案質疑、討論・採決ほか、審議ののち閉会とする6日間の日程と決定いたしました。以上でございます。

※2-2に訂正あり

議長（小田 範 博 君）お諮りします。本定例会の会期を議会運営委員長の報告のとおりとすることに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）御異議なしと認めます。よって本定例会の会期は、本日３月７日から３月１２日までの６日間と決定しました。

諸 般 の 報 告 ・ 行 政 報 告

議長（小田 範 博 君）日程第３ 諸般の報告を行います。

１月１４日に、土佐国道工事事務所と国土交通省四国地方整備局へ国道３３号整備促進期成同盟会高知県協議会冬の要望活動を行いました。１月３０日に、国土交通省四国地方整備局へ仁淀川改修期成同盟会第３回四国地方整備局要望を行いました。治水安全度の向上のため、仁淀川の河川整備が確実に推進されるよう要望してまいりました。２月２１日に、高知県自治会館で町村議会議長会第７６回定期総会が開かれ、「高知県町村議会議長会規約の一部を改正する規約」が上程され決議されました。ブロック編成に伴う改正で、現行の「東」「中」「西」の３ブロックに「中央西」を加え４ブロックとし、中央西から選出する理事は１名とすることなどの規約が改正され、令和７年６月２５日から施行となります。その他、令和７年度の運営方針並びに一般会計予算、会費の分担を決定いたしました。２月２１日に、新阪急高知で、町村長・町村議会議長大会が開かれ、地方財政の充実・強化及び地方創生の推進、農林水産業・地域の活力創造、南海トラフ地震対策及び防災・減災対策の推進、医療・福祉施策の充実・強化、交通基盤等インフラ整備の促進、脱炭素社会の実現に向けてなどを決議し、参議院選挙の合区の見直しに関する特別決議、「議員のなり手不足対策」及び議会への多様な人材の参画に関する特別決議、四国新幹線の整備促進に関する特別決議も行い、地元選出国會議員及び関係機関へ要望活動を行うことといたしました。

監査委員の月例監査報告書の写しをお配りしておりますので、御査収ください。以上で諸般の報告を終わります。

続きまして、町長の行政報告を許します。町長、小田保行君。

町 長（小 田 保 行 君）お手元に資料をお配りしておりますけれども、訂正をお願いいたします。５ページ、下段のふるさと納税表彰についてとなっておりますけれども、これは、表彰ではございませんので、表彰を削除していただきますようお願いいたします。

それでは、行政報告をさせていただきます。本日、議員の皆さまの御出席をいただき、令和７年３月議会定例会が開かれますことに感謝申し上げます。議長より発言の許可を得ましたので、行政報告をさせていただきます、議員の皆さまや町民の皆さまのご理解とご協力をお願い申し上げます。

さて、現在開会中の第２１７回国会において、令和７年度当初予算は３月４日に衆議院で可決され、参議院におくられております。新年度予算

案には、石破内閣の看板である「地方創生 2.0 の起動」、「防災・減災及び国土強靱化」、「充実した少子化・子供政策の着実な実施」が盛り込まれております。人口減少対策や住民の安全・安心対策は、本町にとっても高知県にとっても、非常に重要な予算案であります。熟議のうえ、地方自治体が速やかに新規事業の実施に移れることを担保するためにも、年度内に成立されることを強く望んでおります。本町の令和 7 年度事業につきましては、これまでも県との連携を申し上げてきましたが、人口減少対策総合交付金を活用しての若者等の U I ターン及び定住促進により、人口減少を抑える施策を進めてまいります。また、全町民を対象として地域振興券を配布する予定です。この事業は、電気・ガス・食料品等の物価高騰の影響を受けている町民の生活支援及び町内事業者の経営安定を目的として、一人当たり 6 千円分の地域振興券を配布するものです。防災・減災対策では、社会資本整備総合交付金事業や住宅耐震改修事業を活用し、さらに推進したいと考えております。詳細は、議案等の合同審査を含め今議会で御説明させていただきますが、慎重な御審議のうえ適切なご決定を賜りますようお願い申し上げます。

それでは、個別に報告をさせていただきます。防災行政について、岩手県大船渡市で発生している山林火災により、亡くなられた方のご冥福をお祈りいたします。また、被災された皆さま方にお見舞いを申し上げます。併せて、懸命に消火・救助活動をされている地元自治体や消防関係者、自衛隊等すべての皆さま方に敬意を表すと共に、一刻も早い鎮火と被災された方々が早期に日常生活に戻れることをお祈り申し上げます。

続いて、消防行政について 2 点ご報告いたします。まずは消防団に関することです。3 月 2 日日曜日、宮の前公園におきまして、越知・佐川・仁淀川の高吾北 3 町消防団による連合演習が、初めて実施されました。この連合演習は、消防技術の向上を図ることはもちろんのこと、全国各地で、自然災害が激甚化・頻発化する状況の中で、大きな意味合いを持つのではないかと考えています。今、南海トラフ地震などの大規模災害が発生した場合、単独市町村では対応しきれない事案が数多く発生する可能性があります。このような時こそ、身近な存在である高吾北 3 町消防団による広域的な相互応援が、災害対応における大きな力となるからです。今回の連合演習は、まさに機を見た非常に有意義な訓練であったと感じました。

次は、消防の広域化に関することです。県内の 15 消防本部を 1 つに統合する消防広域化につきまして、現時点で示されている今後のスケジュール等をご報告します。大まかな流れは、令和 7 年度から令和 9 年度までの 3 箇年を準備期間とし、令和 10 年度から段階的に消防業務の集約化、令和 15 年度中をめどに、消防組織と業務の一本化を完成させることになりはありますが、令和 7 年 4 月以降、34 市町村長と 15 消防本部の消防長を委員とする「消防広域化基本計画あり方検討会」と、総務・財務・消防・通信指令など「4 つの専門部会」が、それぞれ年 3 回程度開催される予定です。このなかで、現状把握や職員配置、財政負担などの課題を整理・調整していくことになろうかと思いますが、今後にも必要に応

じて、議員の皆さまに進捗状況などをお伝えしていきます。

次に土木行政についてであります。道路・河川の要望活動について、ご報告いたします。1月、2月に、要望活動を行ないました。道路につきましては、国道33号整備促進期成同盟会高知県協議会として、また、国道33号の高知県側と愛媛県側で組織する国道33号整備促進期成同盟会として、国土交通省、財務省及び県関係国会議員に道路整備の必要性を要望してまいりました。河川につきましては、仁淀川改修期成同盟会において道路同様、国土交通省などに河川整備の必要性を要望してまいりました。どの要望においても、必要なのは国全体の予算であります。今回、越知道路2工区現道活用区間においても予算が活用されている防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策であります。令和7年度で最終年度を迎えます。次期計画について、令和7年1月の石破総理の施政方針演説において現計画の規模を上回る規模で令和7年度に策定すると明言されました。今後におきましても、早期の策定に向けて要望してまいります。これからも、他市町村・関係団体と共に積極的に要望活動を行い、整備の必要性を訴えてまいります。

次に、県営事業であります。仁淀川及び柳瀬川河川改修事業の進捗についてご報告します。今成地区の仁淀川の河川改修工事につきまして、本年1月に着手していただきました。また、柴尾地区の柳瀬川河川改修工事の本体である護岸工事、右岸・柴尾側につきましては、現在、発注準備中ではありますが、本年3月末契約、4月以降工事着手予定となっております。ご尽力いただきました議員各位をはじめ、県や地元の方々に心より感謝申し上げます。今後も、河川改修が早期に完了するように、本町もできる限り協力してまいります。

続いて、訪れてみたい日本のアニメ聖地88、2025年版についてであります。2月13日に、一般社団法人アニメツーリズム協会が選定する「訪れてみたい日本のアニメ聖地88」が発表され、「竜とそばかすの姫」の舞台として、本町が2022年から4年連続で選出されました。細田守監督の最新作の公開が、今年の冬と決定しています。通常、最新作公開前には、細田監督作品のテレビ放映が増えますので、「竜とそばかすの姫」も放映されると思います。アニメファンの聖地巡礼と言われる訪問も再度増えることが予想されます。浅尾沈下橋から自然の森博物館、かわの駅、おち駅、飲食店等への周遊につながるような対策を考えていきたいと思います。

ふるさと納税について、今年度の2月末時点の寄附金額は、1億3557万6700円で昨年度同期の1億4041万2千円と比較すると約96.6%となっており、決算額は、前年度を若干下回る予想ですが、プンタンが豊作なので3月も発送するように注文を受け付けて、3月の寄附額を下げないように取り組んでいるところです。先ほどの1億3557万6700円の中には、子どもや学生支援のためのガバメントクラウドファンディングとして、1122万4千円が含まれています。また、今年度は、別枠の企業版ふるさと納税が好調で、12社から420万円の寄附

をいただき、目的に沿って活用させていただいております。

続いて、木育誕生祝い品への名前入れについて、越知町では赤ちゃんの誕生祝いと木育の推進として、県産材を使った木製おもちゃをプレゼントしていますが、12月議会で市原議員から質問がありましたオリジナル命名書について、越知町らしいお祝い方法を検討した結果、この木製おもちゃに赤ちゃんの名前を刻印してプレゼントすることとし、来年度からの実施を予定しています。第1子には積み木やでんでん太鼓などが入った「赤ちゃんセット」、第2子には4匹の動物が乗った「動物バス」、第3子には転がして遊ぶ「遊ぼうコロリ」をプレゼントしていますので、それぞれに、赤ちゃんのお名前とよこジローを刻印してお渡しします。名前の入ったおもちゃのプレゼントは、赤ちゃんやご家族の一生の記念になると思いますし、町からの祝福の思いを込めて、今後もプレゼントを続けてまいります。

次に越知町児童交流事業について、越知町と滝上町は友好交流町として平成13年7月に調印を行い、今年度で23周年を迎えました。その間、相互の訪問交流等により両町の絆は一層深まっています。平成25年度から始まった児童交流につきましては今回で12回目となります。昨年7月には滝上小学校5年生が来町して夏の交流事業を行い、本年2月には越知小学校5年生が滝上町へ訪問する冬の交流事業を実施しました。小学5年生26人と、教育長をはじめとする引率スタッフ11名の合計37人が訪問し、旭山動物園を見学したり、滝上町児童と一緒にスノーラフティングやスキーを経験するなど、真冬の北海道を満喫し、滝上町の自然などに触れることができました。訪問した児童は、インフルエンザや新型コロナウイルスなどの感染症にもかからず、児童交流を終えることができました。今後においても、二十歳の集いでの交流メッセージの交換など、将来にわたっての交流につながっていくことを期待しております。そして、相互の訪問により、それぞれの町の自然・歴史・文化を学び、児童自身が暮らす町の良さを再確認することで、ふるさと愛の醸成につながるよう「ふるさと教育の推進」に取り組んでまいります。

歯科医関係について昨年からの懸案事項である歯科医関係について、現状などの報告をさせていただきます。越知町内にあった2件の歯科医につきましては、昨年の3月と5月にそれぞれ廃業されております。その後の対応のため、高知県中央西福祉保健所や高知県医療政策課に相談し、住民の現状を把握するため、昨年10月の総合健診時に「歯科受診アンケート」を実施しました。また、国保及び後期高齢者医療の被保険者の歯科受診状況調査も同時期に行っております。アンケート結果については、12月の一般質問の際、担当課長が答弁したとおりですが、ご意見としては、越知町内に歯科医院が欲しいという内容が多数でした。高知県との情報交換などは随時行っておりますが、今年の2月18日には、高知県歯科医師会、高知県医療政策課と懇談会を行い、こちらからは今回行ったアンケートの報告、歯科医師会からは民間の歯科開業にあたってのお話などを聞くことができました。今後においても意見交換や情報提供などは引き続き行っていくこととしております。歯科医院開業などについては、

一長一短で出来ることではありませんが、今後も継続して検討してまいります。また、町民の皆さまの歯科受診のための支援として、令和7年度当初予算に歯科通院支援事業として当該予算を計上しておりますので、御審議をよろしくお願いいたします。

結びに町民の皆さまの生命と財産を守り、直面する課題に向き合いつつ、一人でも多くの方が越知町に魅力を感じて「住むなら越知町」と言っただけのよう各種事業を進めてまいる所存であります。町民の皆さま、議員各位のご理解、ご協力をよろしくお願い申し上げます。以上、行政報告とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

議 長（小 田 範 博 君）以上で行政報告を終わります。

総務教育常任委員会の所管事務調査報告

議 長（小 田 範 博 君）日程第4 委員会報告を議題といたします。総務教育常任委員会の所管事務調査報告を求めます。委員長、森下安志議員。

4 番（森 下 安 志 君）おはようございます。総務教育常任委員会より報告いたします。

越知町議会議長 小田範博 様

総務教育常任委員会 委員長 森下安志

所管事務調査報告書

下記のとおり調査を終了したので、会議規則第77条の規定により報告します。

記

1. 調査日 令和7年2月6日

2. 出席者 森下安志、岡林学、上岡千世子、小田範博、山橋正男

（教育委員会） 大原教育次長、井上主幹

（保健福祉課） 西森課長、北川補佐

（企 画 課） 國貞課長、高橋係長

※2-2に訂正あり

(危機管理課) 片岡課長、橋詰主幹

(環境水道課) 箭野課長、岡林補佐

3. 調査個所及び調査内容

越知中学校非構造部材等耐震化工事、保健福祉センターＬＥＤ改修工事、横畠西部集落活動センター爆裂補修工事、女川防火水槽耐震工事、浄化センター改築・耐震工事の計５件の事業について、成果などを調査し、今後の課題等の検討を行った。

4. 調査結果及び意見

① 越知中学校非構造部材等耐震化工事

教室の棚などが固定され、地震時に倒れたり落下したりする危険性が無くなり生徒などへの安全対策が行われていた。また、校舎照明のＬＥＤ化により教室などが非常に明るくなり学習環境が改善された。地盤沈下により壁にクラックが入り危険だった旧給食室の一部が撤去され倒壊などの恐れがなくなり、跡地についても駐車場として有効利用される予定である。

② 保健福祉センターＬＥＤ改修工事

照明のＬＥＤ化によりホールや室内が明るくなった印象を受けた。ますます住民の方が施設を利用されるのではないかと思う。蛍光灯からＬＥＤへの改修は高額な工事費となるが、照明用蛍光灯の製造・輸出入の廃止が２０２７年末と決定したことによりますます需要が増えることが予想されるので今後の電気代や維持管理費を考えると早期に着手してよかった。

③ 横畠西部集落活動センター爆裂補修工事

爆裂は、コンクリート内部の鉄筋が錆びなどによって膨張することで、内側からコンクリートを破壊して押し出す現象のことである。今回の補修により、コンクリートが欠落する恐れがなくなった。古い建物だが喫茶店や宿泊などで多くの人が訪れる施設なので日頃から点検を行ってほしい。旧学校施設等の老朽化に伴う維持管理費の捻出が課題である。

④ 女川防火水槽耐震工事

南海地震が発生した時、町中心部の住宅密集地において、大規模な地震火災が発生することを想定し、越知甲地区の防火水槽の耐震化を推進し、地震の強い揺れが発生した場合でも、消防水利の機能損失を防ぐため、防火水槽内を強度あるシートで被覆し、外枠のコンク

リートが壊れても漏水することなく、適切な消火活動を行うための工事である。非常に重要なので残り7箇所の防火水槽についても計画的に進めてもらいたい。将来的には、防火水槽も兼ねた循環式の貯水タンクの検討を望む。

⑤ 浄化センター改築・耐震工事

多額の事業費であるが、下水道は住民生活や環境維持に必要なものである。今後も維持管理や補修にお金がかかるが、計画をしっかりと立てて、安全管理に努めてもらいたい。

終わりに、2023年11月の水銀に関する水俣条約第5回締約国会議で、すべての一般照明用蛍光灯の製造・輸出入の廃止が2027年末と決定した。大規模な施設であるほど、蛍光灯生産終了の影響は大きいことが考えられ、LED照明への更新は待ったなしの状態であるので計画的に進めてもらいたい。以上で報告を終わります。

議長（小田 範 博 君）ただ今、総務教育常任委員長から報告がありましたが、質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。質疑を終結します。総務教育常任委員会の所管事務調査報告を終わります。

産業建設常任委員会の所管事務調査報告

議長（小田 範 博 君）次に、産業建設常任委員会の所管事務調査報告を求めます。委員長 武智龍議員。

9 番（武 智 龍 君）おはようございます。それでは、産業建設常任委員会の所管事務調査報告を行います。

下記のとおり調査を終了したので、会議規則第77条の規定により報告します。

記

1. 調査日 令和7年1月31日

2. 出席者 武智龍、箭野久美、小田壮一、市原静子、高橋丈一

（教育委員会）大原教育次長、箭野主査

（建設課）岡田課長、三橋係長、矢田主幹、和田主査、山本主事、山口主事

（危機管理課）片岡課長、西森補佐

3. 調査個所及び調査内容

教育施設のトイレ改修工事1件と道路防災工事等3件、大規模盛り土工事の調査委託業務1件及び越知中学校指定避難所運営の訓練委託業務1件計6件の事業について、成果や今後の課題等の調査をして検討を行いました。

4. 調査結果及び意見

① 町民総合運動場トイレの便器洋式化工事

町民総合運動場内7箇所にあるトイレの和式大便器のうち、今回の工事で11個が温水洗浄便座付きの洋便器に取り替えられ、全ての人が快適に利用できるようになりました。

しかし、ゲートボール場に隣接するトイレは、ドアが損傷したり天井のモルタルが剥がれており、美観維持や安全性確保のため早期の修繕を望みます。

グラウンド西側のトイレは、通路側の壁の開口部から男子トイレが見えるため、奥にある女子トイレの利用者が不快に感じるのではないかと考えられます。防犯面にも配慮した対策が望まれます。

総合運動場は複数の施設や事務所などがあり、年間約1万2千人に利用されているが、多目的トイレは体育館内に一箇所しかなく、位置が分かりにくいので案内板と誘導標識を設置することが望ましい。

② 町道桐見川学校線 防災・安全対策交付金工事

県道からヘリポートや指定避難所にもなっている公民館へ繋がるこの路線は、総延長657.6メートルあり、区間全域が狭小で救急車など普通車以上の走行は危険であったが、今回初めて行った163m区間の工事は、駒止め設置や側溝の蓋がけにより幅員が40センチ広がり危険性の解消に繋がっています。

町中心部からの距離が遠い桐見川地区は、県道の改良で日常の走行時間は短縮されましたが、町道大平栃の木線も含め豪雨や大雪時には土砂崩れや倒木などにより寸断されることがあり、緊急時にはヘリポートが唯一の「命の道」となっている。

また、この町道の両側の斜面は民有地ではあるが、落石や倒木発生の恐れがあるので、地域住民と協働して安全確保に取り組むと共に、残りの未施工区間についても緊急時の通行に支障が出ないよう早期完成が望まれます。

③ 町道柚ノ木薬師堂線の防災・安全対策交付金工事

柚ノ木集落は小浜、栗ノ木、薬師堂の3地区と町道で繋がっていますが、いずれも幅が狭く、地域全体が急斜面であることや地滑り区間

もあり横畠西部地区の中で最も改良が遅れていましたが、集落内は継続的に工事を行っており、今回の67.5メートル区間も側溝の蓋がけ工事などにより道幅が広がり、脱輪の心配も無くなり安全性や利便性が向上しました。隣接する集落間を結ぶ道路の全面改良には相当な期間を要すると思われるが、柚ノ木は比較的温暖であるため、農作物の栽培に適しており高齢になっても畑作農業を続けられ、最近では若者が定住したり定年後2地域居住する出身者もおられるので、住民が安全に通行や作業ができるよう引き続き計画的に工事を進めると共に農地への進入道整備も配慮されたい。

④ 町道鎌井田浅尾線浅尾橋修繕工事

地域住民の生活道として利用されてきた浅尾橋は、「浅尾沈下橋」と呼ばれていて、アニメ映画に出てから見物客が増加しておりますが、築後50年が経過し浸食が激しく橋脚や桁など各所に欠損やひび割れが目立っていたが、今回の全面的な修繕工事により、橋の長寿命化と共に美観も保持され、地元住民の安堵感のもとより観光資源としての価値も高くなったと思います。特に路面部分の補修工事は、水たまりができないように仕上げられており、地域や工事に関わった現場の人たちの沈下橋に対する想いの強さが感じられました。今回の補修工事は、橋の長寿命化だけでなく地域の長寿命化やそこに関わるひとづくりにも貢献していると言っても過言ではありません。このような成果をもたらした担当職員の努力も讃えたいと思います。

⑤ 大規模盛土造成地二次スクリーニング調査委託業務（10区）

この調査は、大地震等が発生した場合に滑動崩落等の恐れがある大規模盛り土造成地の調査（第一次スクリーニング）により、本町では1箇所が対象となっております。

令和3年度に実施した安全性把握のための調査（第二次スクリーニング計画）では現地踏査と優先度調査に基づき、より詳細な地盤調査や安定計算等を行うことによる盛り土の安全性を把握する調査であります。6年度は、大規模盛土造成地の2箇所でボーリングを行い、地質調査・安定計算が実施されておりますが、結果が分かるのは7年11月頃の予定となっております。盛り土部分の地下には、宮谷川があり上流側では通年一定の水量が確認できますが、盛り土工事で付け替えられた水路には普段は水が流れておらず、工事の際の水替え函渠が地下に浸透していることも考えられます。地下水の状況は今回の調査には含まれていないようですが、安全性確保のため今後も盛土や擁壁等に陥没や亀裂等が発生していないか注視してもらいたいと思います。

⑥ 越知中学校指定避難所開設・運営訓練委託業務

今回初めて中学生を避難所の運営要員として位置付け、訓練されたことは非常に素晴らしい。今までは守られる側にいましたが、守る側に立って主体的に訓練に参加したことで「トイレの設置場所も意識しないといけない」などの課題も出してくれており、訓練を通して防災の主役が変わり、次の担い手育成にも繋がっていると思われます。初めて行うこの訓練に取り組まれた先生方も、さまざまな課題を克服し、理解と協力があった結果であると思いますが、学校や生徒と一体となって取り組まれた危機管理課職員の地道な努力にも敬意を表したいと思います。南海地震発生の確率が高まっていることを考えると、いざという時のために今回の経験を生かし、訓練内容の充実と共に継続されることを願います。

まとめといたしまして、令和6年11月25日の産業建設常任委員会で、過去の所管事務調査報告書の中の指摘事項や提案内容について、常任委員会として検証できておらず住民にも発信できていないのではないかという意見がありました。今後は、常任委員会活動の充実に努めてまいりたいと思います。以上でございます。

議長（小田 範 博 君）ただ今、産業建設常任委員長から報告がありましたが、質疑はございませんか。

（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。質疑を終結します。産業建設常任委員会の所管事務調査報告を終わります。

陳情第10号 精神障がい者保健手帳所持者に対する精神科医療費および一般医療費への助成制度

（重度心身障がい者医療費助成制度）への意見書提出を求める陳情書

議長（小田 範 博 君）日程第5 陳情第10号 精神障がい者保健手帳所持者に対する精神科医療費および一般医療費への助成制度（重度心身障がい者医療費助成制度）への意見書提出を求める陳情書について、議題といたします。審査を付託しております総務教育常任委員会の報告を求めます。委員長、森下安志議員。

4 番（森 下 安 志 君）総務教育常任委員会から報告します。越知町議会議長 小田範博 様

総務教育常任委員会 委員長 森下 安志

委員会審査報告書

本委員会に付託された陳情を審査した結果、次のとおり決定したので会議規則第77条の規定により報告します。

記

1. 事件名 精神障がい者保健手帳所持者に対する精神科医療費および一般医療費への助成制度（重度心身障がい者医療費助成制度）への意見書提出を求める陳情書

2. 付託年月日 令和6年12月6日

3. 委員会開催日 令和7年2月6日

4. 出席者 森下安志、岡林学、上岡千世子、小田範博、山橋正男

5. 審査結果及び意見 審査の結果、全会一致で採択すべきものと決する。以上です。

議長（小田範博君）ただいま、総務教育常任委員長の報告がありました。委員長報告に対する質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。質疑を終結します。討論に入ります。討論はありませんか。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。討論を終結します。採決を行います。陳情第10号 精神障がい者保健手帳所持者に対する精神科医療費および一般医療費への助成制度（重度心身障がい者医療費助成制度）への意見書提出を求める陳情書について、採択することに賛成の方は挙手を願います。挙手全員。

よって、陳情第10号 精神障がい者保健手帳所持者に対する精神科医療費および一般医療費への助成制度（重度心身障がい者医療費助成制度）への意見書提出を求める陳情書について、は採択と決定をいたしました。

議案の上程および提案理由の説明

議長（小田範博君）日程第6 承認第1号 専決処分（第2号）の報告承認についてから日程第38 議案第40号 工事請負変更契約の締結についてまでの33件を一括議題といたします。執行者から提案理由の説明を求めます。町長、小田保行君。

町長（小田保行君）本日の定例議会に提案させていただきます付議事件は、議案を2件追加提案させていただきまして、承認が2件、議案が第11号から第40号までの30件、同意が1件の計33件となっております。

承認第1号 専決処分第2号の報告承認につきましては、承認第1号 専決処分第2号の報告承認及び承認第2号 専決処分第3号の報告承認につきましては、令和6年8月8日の越知橋東交差点における公用車物損及び人身事故の損害賠償の額の決定につきまして、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分をさせていただきましたので、同条第3項の規定によりこれを報告し、議会の承認を求めるものであります。

議案第11号 越知町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提

供に関する条例等の一部を改正する条例につきましては、情報通信技術の活用による行政手続等に係る関係者の利便性の向上並びに行政運営の簡素化及び効率化を図るためのデジタル社会形成基本法等の一部を改正する法律が令和7年4月1日に施行されることに伴い、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部が改正されるため、関連する条文に所要の改正を行うものであります。

議案第12号 育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律及び次世代支援対策推進法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例につきましては、育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律及び次世代育成支援対策推進法の一部を改正する法律が令和7年4月1日に施行されることに伴い、関連する条文に所要の改正を行うとともに、現在小学校就学前までの子を養育する職員に認められている育児部分休業を、町独自の子育て支援策として小学校4年生までに対象を拡大する子育て支援時間を新設するものであります。

議案第13号 刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例につきましては、懲役及び禁錮を廃止して拘禁刑を創設する刑法等の一部を改正する法律が令和7年6月1日に施行されることに伴い、関連する条文に所要の改正を行うものであります。

議案第14号 越知町一般職の職員の旅費に関する条例の一部を改正する条例につきましては、物価高騰、インバウンド需要の増加等に伴う宿泊料金の高騰に対応するため、職員等の出張に伴う宿泊料の額の改定を行うものであります。

議案第15号 越知町会計事務集中管理特別会計条例の制定につきましては、公共料金等の支出事務を集中管理し効率的に行うために特別会計を設置するものであります。

議案第16号 財産の交換、譲与、無償貸付並びに有償貸付等に関する条例の一部を改正する条例につきましては、行政財産について、地方自治法で認められている範囲において、公共的団体に公益的な目的のために貸し付ける場合や、災害等により当該財産が使用の目的に供しがたい場合は、無償または適切な対価よりも低い金額で貸し付けることができるよう所要の改正を行うものであります。

議案第17号 越知町集落活動センター条例の一部を改正する条例につきましては、物価高騰等による施設管理費の上昇等に対応するため、宿泊室及び多目的室1階の使用料の限度額を4千円から5千円に引き上げるとともに、グラウンドでの車中泊の使用料を限度額1台1千円と定めるものであります。

議案第18号 越知町移住促進住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例につきましては、民間借り上げの市山移住促進住宅を所有者に返還するため、当該住宅を条例より削除するものであります。

議案第19号 越知町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例につきましては、児童福祉施設の設備及び運営に関する基準等の一部を改正する内閣府令が令和7年4月1日に施行されることに伴い、関連する条文に所要の改正を行うものであります。

議案第20号 越知町奨学金返還支援基金条例の制定につきましては、人材の確保と移住定住促進を図るとともに、若年層の雇用の促進及び産業の振興を目的として実施する、奨学金の返還支援に要する経費に充てるため基金を設置するものであります。

議案第21号 令和6年度越知町一般会計補正予算につきましては、今回2億1353万2千円を減額補正いたしまして、総額を57億4842万4千円とするものであります。

歳出の主なものにつきましては、総務費の総務管理費2260万2千円、民生費の社会福祉費1474万1千円、衛生費の保健衛生費1687万6千円、農林水産業費の林業費2587万5千円、土木費の土木管理費2483万4千円、災害復旧費の公共土木施設災害復旧費2459万8千円、の減額補正となっております。

歳入の主なものにつきましては、増額の大きなものは、町税の町民税940万円、地方譲与税の森林環境譲与税232万円の追加補正となっております。

また、減額の大きなものは、国庫支出金の国庫補助金2556万9千円、県支出金の県補助金1400万円、繰入金の基金繰入金 1億4587万9千円、町債3970万円の減額補正となっております。

議案第22号 令和6年度越知町下水道事業会計補正予算につきましては、収益的収入及び支出の下水道事業収益1801万3千円を補正予定額といたしまして、合計1億6973万5千円。下水道事業費1837万3千円を補正予定額といたしまして、合計1億8424万9千円と定めるものであります。

議案第23号 令和6年度越知町国民健康保険事業特別会計補正予算につきましては、今回64万9千円を追加補正いたしまして、総額で7億2587万2千円とするものであります。

議案第24号 令和6年度越知町介護保険事業特別会計補正予算につきましては、今回12万5千円を追加補正いたしまして、総額で10億4210万6千円とするものであります。

議案第25号 令和6年度越知町後期高齢者医療特別会計補正予算につきましては、今回94万8千円を減額補正いたしまして、総額で1億3

053万1千円とするものであります。

議案第26号 令和6年度越知町横倉山自然の森博物館事業特別会計補正予算につきましては、今回4万5千円を追加補正いたしまして、総額で3979万5千円とするものであります。

議案第27号 令和7年度越知町一般会計予算につきましては、対前年度比3億1045万3千円、6.05%増の総額54億4550万1千円を計上しております。対前年比の増は、国土調査費等の総務費や、社会資本整備総合交付金事業等の土木費及びタブレット端末購入や奨学金関係等の教育費の増額によるものであります。

それでは歳出の主なものにつきまして、説明させていただきます。総務費は、国土調査事業や人口減少対策総合交付金事業、システム標準化に伴うガバメントクラウド利用料等の増額により、1億7551万8千円増の14億1206万2千円、農林水産業費は、森林経営管理事業等の減額により、2946万円減の2億2977万8千円、土木費は、社会資本整備総合交付金事業や住宅耐震改修事業等の増額により、1億2900万3千円増の6億9717万6千円、教育費は、タブレット端末購入や奨学金関係、高校生通学支援等の増額により、9431万9千円増の6億9665万8千円、災害復旧費は、過年河川等災害復旧費等の減額により、1億3877万8千円減の7155万3千円、公債費は、消防救急デジタル無線整備事業に係る緊急防災・減災事業債等の償還完了により、3048万8千円減の6億2291万3千円を計上しております。歳入の主なものにつきまして、町税は、1153万8千円増の4億4125万4千円、地方譲与税は、943万円増の9387万6千円、地方交付税は、6419万円増の24億4202万1千円、国庫支出金は、2086万1千円増の4億7990万2千円、県支出金は、1億5105万3千円増の5億2841万2千円、繰入金は、8376万4千円増の6億8038万6千円、町債は、862万7千円減の3億3060万円を計上しております。

議案第28号 令和7年度越知町簡易水道事業会計予算につきましては、収益的収入及び支出の予定額といたしまして、水道事業収益1億2559万6千円、水道事業費1億2676万7千円と定めるものであります。また、資本的収入及び支出の予定額といたしまして、資本的収入2732万3千円、資本的支出4073万2千円と定めるものであります。

議案第29号 令和7年度越知町下水道事業会計予算につきましては、収益的収入及び支出の予定額といたしまして、それぞれ1億5397万円、また、資本的収入及び支出の予定額といたしまして、それぞれ6213万3千円と定めるものであります。

議案第30号 令和7年度越知町国民健康保険事業特別会計予算につきましては、総額で6億8134万1千円を計上しております。

議案第３１号 令和７年度越知町介護保険事業特別会計予算につきましては、総額で９億８６８６万５千円を計上しております。

議案第３２号 令和７年度越知町後期高齢者医療特別会計予算につきましては、総額で１億３１９８万７千円を計上しております。

議案第３３号 令和７年度越知町土地取得事業特別会計予算につきましては、総額で３千円を計上しております。

議案第３４号 令和７年度越知町蚕糸資料館事業特別会計予算につきましては、総額で２３万４千円を計上しております。

議案第３５号 令和７年度越知町横倉山自然の森博物館事業特別会計予算につきましては、総額で４０５２万２千円を計上しております。

議案第３６号 令和７年度越知町会計事務集中管理特別会計予算につきましては、総額で４３１３万５千円を計上しております。

議案第３７号 越知町観光物産館の指定管理者の指定につきましては、越知町観光物産館おち駅を令和４年４月１日から３年間、越知町観光協会を指定管理者として指定しておりますが、令和７年３月３１日で期限が切れることから、引続き越知町観光協会を指定管理者として指定することについて、議会の議決を求めるものであります。期間は、令和７年４月１日から令和１０年３月３１日の３年間であります。

議案第３８号 横畠西部集落活動センターの指定管理者の指定につきましては、令和４年４月１日から３年間、チーム横畠を指定管理者として指定しておりますが、令和７年３月３１日で期限が切れることから、引続きチーム横畠を指定管理者として指定することについて、議会の議決を求めるものであります。期間は、令和７年４月１日から令和１０年３月３１日の３年間であります。

同意第１号 教育委員会委員の任命につきましては、令和７年１月１７日に現教育委員から令和７年３月３１日付けで辞任したいと辞表の提出があったため、後任に安藝友紀子^{あきゆきこ}氏を任命いたしたく、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第４条第２項の規定により、議会の同意を求めるものであります。なお、任期は、残任期間の２年となります。

議案第３９号 工事請負変更契約の締結につきましては、先に締結しておりました町道大樽線改良交付金工事の契約金額を７４２万５千円増額し、変更後の契約金額を５４２８万５千円といたしたく、地方自治法第９６条第１項第５号の規定により、議会の議決を求めるものであります。

議案第４０号 工事請負変更契約の締結につきましては、先に締結しておりました町道鎌井田横畠線放水口洞門修繕工事の契約金額を６６５万５千円増額し、変更後の契約金額を５９６７万５千円といたしたく、地方自治法第９６条第１項第５号の規定により、議会の議決を求めるものであります。

詳細につきましては、担当課長から説明をさせますので、よろしくお願いいたします。

議長（小田範博君）お諮りします。これより１０時２０分まで休憩をしたいと思います。御異議ありませんか。（「異議なし」の声あり）異議なし

と認めます。それでは、10時20分まで休憩します。補足説明は休憩で行います。休憩します。

休 憩 午前10時09分

再 開 午前10時20分

議 長（小 田 範 博 君）再開します。課長等の補足説明は休憩中で行います。休憩します。

休 憩 午前10時20分

再 開 午前11時31分

議 長（小 田 範 博 君）再開します。以上で提案理由の説明を終わります。ここで、お諮りいたします。

日程第36 同意第1号 教育委員会教育委員の任命については、日程の順序を変更し、質疑、討論を省略して、これよりただちに採決を行いたいと思いますが、御異議ございませんか。（「異議なし」の声あり）異議なしと認めます。

同意第1号 教育委員会教育委員の任命について採決します。本案について、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。挙手全員。よって本案は同意されました。以上で、本日の日程は終了いたしました。

明日8日から10日までは休会とし、3月11日午前9時に再開いたします。3月10日、月曜日は、議案等の合同審査会を午前9時から行いますので、大会議室にご参集ください。それでは、これにて散会いたします。

散 会 午前11時35分